

スモールセッションプラットフォーム 第2回実践セミナー

ETOWA KASAMAにおける 事業化までの経緯と課題への対応

2026年1月30日

茨城県笠間市政策企画部長

1. 地理的条件



【位置】

東京から約100km・茨城県央・栃木県境

【交通】

※広域交通の要衝（結節点）

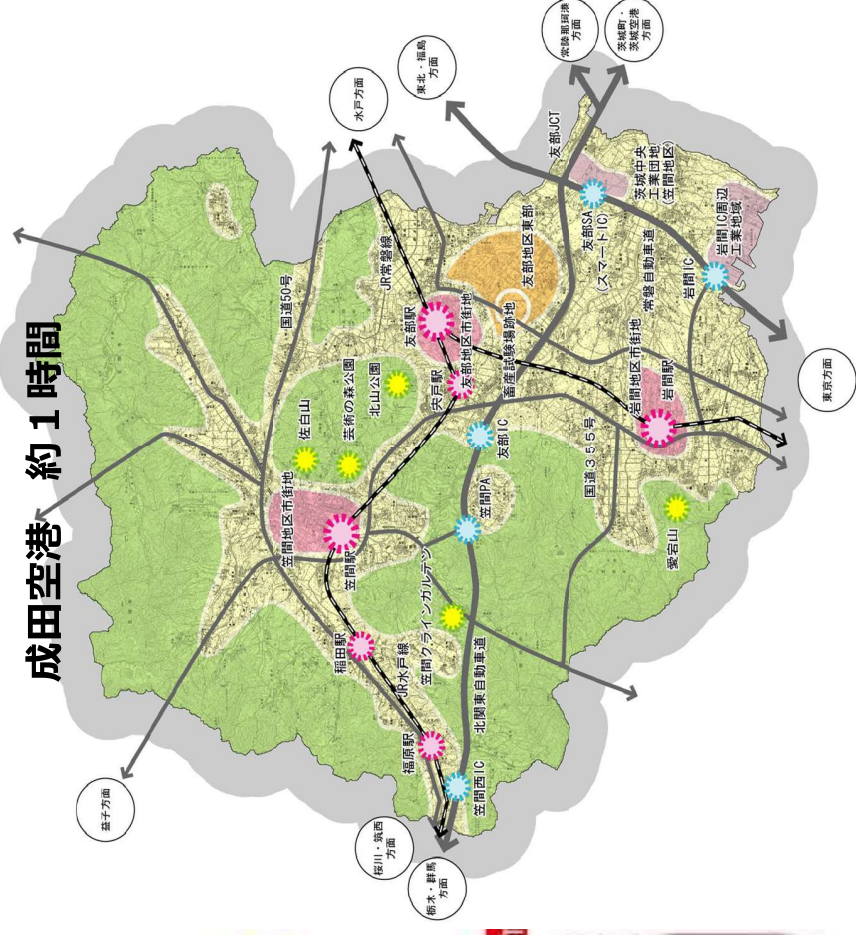
○鉄道 6つの駅（JR常磐線，水戸線）

○自動車 4つのIC

（常磐自動車道，北関東自動車道）

○飛行機 茨城空港 約30分

成田空港 約1時間





観光・芸術



田園・里山



健康・福祉



3. 人口減少時代の挑戦

背景

避けることができない「人口減少」と「少子化・高齢化」

多様化続ける「国民の意識と生活」

コロナ禍を
経て問題は
拡大・加速

問題

「地域での暮らし」と「地域の経済」に多くの問題が顕在化

祭りが続かない，敬老会ができない，地域の草が刈れない，地域役員が変わらない
ゴミが出せない，電気が交換できない，話し相手がいない，頼れる人がいない
事業を継ぐ人がいない，お客さんがいない，商品が売れない，資金がない etc

漠然とした将来への不安・閉塞感

住んでいる市民が「活力のある」まちをつくる

人（数と質）

交流人口，関係人口，定住人口

経済（成長と循環）

→所得分配→支出→生産還流→

基盤（安心と安全）

防災，防犯，医療，福祉，予防

「新たなサービスの提供と持続」と「行政サービスの範囲の拡大・複雑化による限界」という現状

解決策として **公民連携による取組みを推進**

キーワードは 「ダイバーシティ経営」 「デジタル化・DX」 「経営意識」

4-1. 公共施設の限界と挑戦

現状（当時）

- ・高齢化及び人口減少局面における市役所を含む施設の適正規模化を課題として設定

財政面での負担増大・利用者の減少・空き空間の増加 = **新たな成長機会**

- ・平成27年 「既存ストックのマネジメント強化」を施策として明確化（第1期市創生総合戦略）
- ・平成28年 笠間市公共施設等総合管理計画を策定

長寿命化や統廃合等の施設毎の検討を推進

施設単体
での検討
の限界

施設（拠点）がもたらす効果の検討に転換（モデル事例を創出）

複数の候補施設から「あたご天狗の森スカイロτζジ」での挑戦・検討を開始

【課題設定】

若者・女性 / 来訪者（観光）の拠点性の強化

【意見交換】

地区と施設の可能性・維持と改修コストなど

【方針決定】

老朽化対策と行政による成長策の限界

【市場性と事業性】

「非日常」を提供するポテンシャル
施設リニューアルによる成長性
小規模事業を強みとした投資の可能性 など

公募の実施とパートナーの選定（令和元年）

提案の自由度・波及効果を重視
資金・収益化はパートナーに委任

参照：スモールコンセッションプラットフォーム事例紹介

<https://www.mlit.go.jp/amnc/case/case-list/kantou/kasama-etowakasama.pdf>

4-2. 拡大する効果（地区）



IBARAKI
DESIGN
SELECTION
2025

『あたご天狗の森のリノベーション』が
「いばらぎデザインセレクション2025」にて大賞を受賞いたしました！



4-3. 拡大する効果【事例：学校跡地活用】

企業等との連携により，既存ストック（廃校）を新たな拠点として再生

旧東中学校



【株式会社 アドバンフオース】



健康・スポーツを軸とした複合施設。カフェ、レンタルコートなど順次オープン。

健康を軸とした持続可能なまちづくりを目指し、フィットネスやカサマロンカフェの運営など、市内外の方が訪れる拠点作りを推進。



旧東小学校



【新規：事業候補者決定】

新規事業者

事業準備中

旧南小学校



【学校法人 タイケン学園】

「通学コース」
「インターネットコース」の2コースの広域通信制高等学校として開校。



野球部、女子バレー部、吹奏楽部を中心に活動を実施。女子バレー部は創部1年目・3年目に全日本バレーボール高等学校選手権大会に茨城県代表として出場するなど活躍中。



「スポーツ」・「教育」・「ペット」 市の課題解決に向けた連携策の実施による効果向上

「負債的側面を持つ資源」を「地域を元気にする資源」に生まれ変わらせる

5. 公民連携の徹底（公民連携推進条例の制定）

目的

行政サービスの質の向上

サービス領域の最適化と手法の改善

地域及び経済の持続と活性化

基本方針・範囲

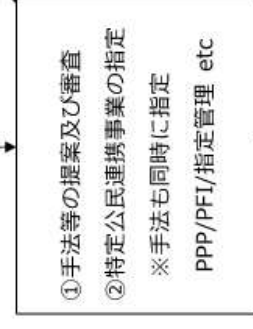
市民サービスの効果向上及び行政の効率化が可能と考えられる
取組みは可能な限り公民連携事業とする

特定公民連携事業

1. 対象事業の発生



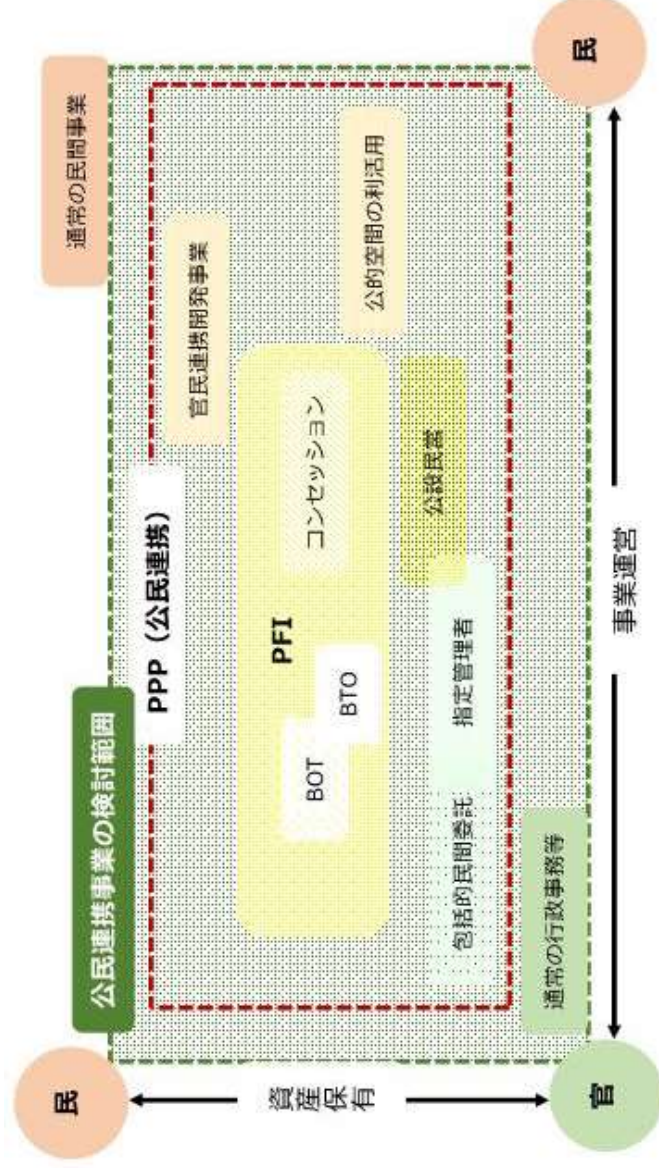
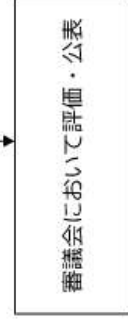
2. 審議会



3. 事業実施



4. 評価



原則

対等性の原則

多様性の原則

総合性の原則

6. 皆様へのお願い

既存の資源をいかした魅力・事業の創出

パートナー企業を随時募集しています

情報提供資料

報道関係者各位



笠間市役所

令和8年1月16日(金)

取材・記事掲載依頼

生活の持続化に向けた 生活支援サービスの提供を行います

1月19日(月) 午前9時～ 福原郵便局(笠間市福原1330-6)

買い物施設や行政機関へのアクセスに距離のある地域において、安心して生活し続けられる環境の構築を図るため、福原地区において郵便局や駅の空きスペースを活用した行政サービスの提供、買い物サービスの実証および地域交流のための空間を創出し、他地区への展開に向けた効果の検証を実施します。

1. 市役所へのオンライン相談、申請支援

令和5年10月から移動窓口サービス「動く市役所」を運行しており、日本郵便株式会社と連携し、新たに郵便局において市へのオンライン相談や申請支援、インターネットでの買い物物の支援を受けられる窓口サービスを開始します。

日時 1月19日(月) 午前9時～

場所 福原郵便局(笠間市福原1330-6)

取扱時間 平日 午前9時～午後4時

2. 郵便局での食料品、日用品の販売

同日から、福原郵便局にミニストップ取扱商品(食品・日用品などの陳列棚および冷蔵商品用ショーケースを設置し、手軽に商品を購入できる取り組みを試行的に開始します。

この取り組みは連携する日本郵政グループの取り組みであり、詳細は同社のリリースをご確認ください。

3. 福原駅での日用品販売と地域交流空間の創出(3月予定)

無人駅である福原駅において、日用品を購入できる自動販売機の設置と、住民が地域交流に利用できる空間の創出を3月に予定しており、準備を進めています。

4. 公民連携の取り組みについて

市と日本郵便株式会社は「持続する地域づくりに向けた包括連携協定」に基づき、地域活性化起業人制度を活用し、令和7年4月から日本郵便を受け入れ、地域課題の解決に取り組んでいます。

市と東日本旅客鉄道株式会社は、「持続するまちづくりに向けた連携協定」に基づき、市と東日本旅客鉄道株式会社の連携により、笠間の駅のブランドの確立をはじめ、双方の資源を活用した観光、文化創出等による地域の持続と活性化に取り組んでいます。



ご清聴ありがとうございました。
ぜひ、笠間市にご来訪ください。

